

※この教材は、主に中学生を対象として、①肝炎に関する正しい知識を学ぶことにより、肝炎ウイルスの感染を予防し、その感染や患者の方々に対する偏見や差別をなくすこと、また、②集団予防接種によるB型肝炎の感染拡大の経緯を知り、被害にあった方々の声を聴き、被害回復の過程を学ぶことにより、二度と同様の被害が起こらない社会の仕組みを考えることを目的としています。

きちんと学ぶことにより、感染を予防するとともに、こうした病気に対する偏見や誤解に苦しんでいる人々に寄り添い、支えていく社会の一員になることを目指す「いのちの教育」となるものです。

集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。

わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。

ひとりひとりが寄り添い共に生きる社会のために。



集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。

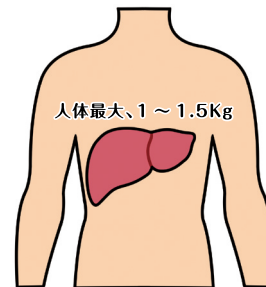
わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。

ひとりひとりが寄り添い共に生きる社会のために。

B型肝炎って？

肝臓って？

肝臓は体で一番大きな臓器です。代謝・貯蔵、解毒、胆汁の生成など、たくさんの大事なはたらきを持っています。機能が低下しても再生能力が高いので、重い病気になるまで気づかないことも多く、「沈黙の臓器」と言われています。



肝炎って？

肝炎は、肝臓の細胞が傷つけられ、肝臓のはたらきが損なわれる病気です。

肝炎の原因の多くは、B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスです。国内のB型肝炎ウイルスの感染者は110万人～140万人、C型肝炎ウイルスの感染者は190万人～230万人と言われています。**肝炎は、「国内最大級の感染症」と言われており、国全体で取り組むべき重要な健康問題です。**

A

B型肝炎ウイルスはどこから感染するの？

B

B型肝炎ウイルスは、主に血液や体液を介して感染します。

過去には、お母さんからの出産時での感染(母子感染)や、集団予防接種での注射器の連続使用による感染がありました。これらは、医療の進歩や行政の対策により現在ではほぼなくなりました。

C

現在では、血液が付いた道具(カミソリ、歯ブラシ、ピアス・タトゥーなどの針など)をそのまま共用した場合の感染や、性交渉による感染などがあります。

B型肝炎ウイルスに感染するとどうなるの？

B型肝炎ウイルスに感染しても80パーセントの人は症状が出ません(無症候性キャリア)。

ただ、慢性肝炎、肝硬変、肝がんといった重い病気になることがあります。現在、B型肝炎ウイルスの活動をおさえる薬がありますので、検査を受け、早期に発見し治療することが大事です。



A

B

肝炎と感染の原因について理解させる。

C

感染の危険性のある行為について注意をうながす。

- ・感染症の発生要因、感染の予防、適切な治療の重要性について理解させる。
- ・差別や偏見のない社会の実現について学習させる。

B型肝炎感染の予防のための正しい知識を身につけよう

日常生活で感染するの？

日常生活では感染しません。

(たとえば、握手をする、一緒にお風呂に入る、同じ皿の食事を食べるなど)

会話

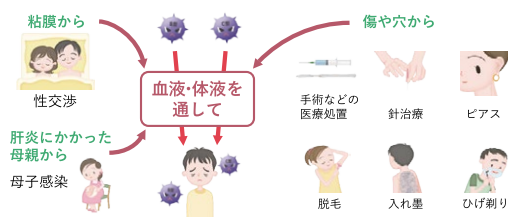
握手

会食



どんなことに気をつけたらいいの？

血液などがつく可能性のあるもの(カミソリ、ピアス、タトゥーの針など)を共用しないよう気をつけましょう。他の人の血液や体液にはB型肝炎に限らず様々なウイルスを含む可能性があるため触れないようにしましょう。



D

ワクチンを打つことで、感染を予防できます。
(0歳児を対象とした定期接種が行われています。)

B型肝炎ウイルスに感染しているかどうか、
どうしたらわかるの？

血液検査でわかります。病院や保健所等で検査を受けることができます。

B型肝炎ウイルスに感染していることが
わかったらどうしたらいいの？

医学は日々進歩しています。

専門医療機関へ行きましょう。早期発見早期治療で、
ウイルスの活動を抑え、重篤化を防ぐことができます。

E

イラストは平成29年度・厚生労働科学研究費(地域医療基盤開発推進研究事業)より

感染したことで偏見や差別に苦しんでいる方々がいます

F

普段の生活の中で、B型肝炎ウイルスにうつることはほとんどありません。しかし、このことが十分に理解されていない結果として、偏見や差別に苦しんでいる患者も少なくありません。後ほど紹介しますが、かつての集団予防接種によるB型肝炎患者の方々を始め、病気を理由に、仲間はずれにされたり、友達や家族からも避けられたりすることもあります。B型肝炎に限らず、どんな病気であれ、病気であることを理由に偏見や差別を受けることがあってはなりません。正しい知識を持ち感染を予防するとともに、患者さんたちをむやみに傷つけることのないように接して、お互いに支えあっていくことが大切です。

学習

偏見や差別のない社会を作るためには
どうしたらいいのか考えてみよう。

1

B型肝炎患者が、どのようなときに偏見や差別を感じるのか考えてみよう。

2

B型肝炎患者が、安心して暮らせるようになるために
私たちにできることを考えてみよう。

D

感染症の予防にはワクチン接種により免疫を付けるなど身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解させる。

E

感染症にかかった場合は早期に適切な治療が必要であることを理解させる。

F

B型肝炎の患者への差別偏見について理解させる。

B型肝炎被害にあわれた方々の声を聴き、二度と同様の被害が

集団予防接種とは -----

A

国は、1948年に予防接種法という法律を作り、伝染する恐れがある感染症を防ぐため、国民に予防接種を受けることを義務付けました。

予防接種を受けない国民は罰せられる内容となっていました。子どもを育てている人は、国から予防接種に関する通知が届くと、子どもを学校や公民館に連れていき、予防接種を受けさせました。子供たちが並んで、集団で予防接種の注射を受けることが行われ、これを集団予防接種と呼びました。

あなたの身近な人たちもこれを受けていました。



予防接種のようす(1968年)©山陽新聞

「再発におびえ、生きる希望を失いそうに何度もなりながら」 ー肝がんの恐怖ー



田中義信さん(東京)

2009年に肝臓がんを突然発病して、それから6回も入院しました。6センチ、握りこぶしの大きさの肝臓がんを切除。抗がん剤治療の入院と苦しい思いをしました。医者からは、5年生存率は50%、10年生存率は10%と言われ、再発におびえ生きる希望を失いそうに何度もなりながら闘病を続けてきました。

肝硬変や肝臓がんを発症した人は、みんな辛い思いをしています。病気と闘うだけでなく、生活していくこと自体も苦しいのです。私たちが苦しまなければならないのは、決して仕方がないことではありません。国が適切に対応してくれていれば、集団予防接種での注射器の使い回しという、ずさんなことをしなければ、私たちはこんな苦しい思いをしなくても済んだのです。

(2013年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議での発言)

「B型肝炎がうつるとやろ」 ー母子感染と差別の苦しみー



谷口 三枝子さん
(九州)

39歳の時、B型肝炎を発症しました。その後心配になり、2人の子の血液検査をしました。「お子さんたちにも感染しています」と言われ、泣きながら帰りました。

その後、「貴方の息子さんが大けがしたら、救急隊員の人にB型肝炎がうつるとやろ」「知り合いの洋品店の店員さんが、B型肝炎の人が商品の服を触ったらすぐく嫌がっていた」などと人から言われたことがありました。友人に「B型肝炎で入院した」と話したら、連絡が途絶えてしまいました。

いつまでも続く体の苦しさ、病気の進行への不安、偏見、差別。自分の体に流れる血も、B型肝炎という病名もいやでいやでたまらない。死んだ方が楽になると思ったことがありました。……けれど子どもたちがいる。思いとどまりました。2月12日のことでした。今でも、あの夜のことは忘れることができません。毎年2月12日になると、「ああ、生きていてよかった」としみじみ思います。

(2017年 B型肝炎被害を教育に生かす勉強会での発言)

A

集団予防接種について理解させる。

患者や被害者の方々が心身両面で苦しんできたこと、
二度と同じことが起きないように願っていることを理解させる。

起こらない社会の仕組みを考えよう

集団予防接種によるB型肝炎ウイルスの感染拡大

注射の針や筒を連続使用した場合、B型肝炎ウイルスを感染させる恐れがあります。予防接種法が作られた当時、先進諸外国では、注射の針と筒をひとりひとりの注射ごとに交換することが推奨されていました。

しかし、注射の針と筒の交換は必ずしも守られず、集団予防接種では、注射の針や筒が連続使用されました。これは、1988年に、国が、注射針だけでなく注射筒も1人ごとに取り替えるよう指導するまで続いていました。このように、集団予防接種による注射の針と筒の連続使用が40年もの長い間にわたり放置された結果、B型肝炎ウイルスの感染が拡大していきました。また、感染した子供が大人になり、その子供に肝炎ウイルスを感染させてしまうこともありました(母子感染)。

110万人から140万人といわれるB型肝炎ウイルスキャリアのうち、**集団予防接種を原因としてB型肝炎ウイルスに感染した人は、40万人以上もいると言われています。誰もが被害者になる可能性があります。**

B

C

「私たち家族の時間を返してください」 ー夫を失った悲しみー



桐山さん (岡山)

私の夫は、4年前に59歳で肝がんで亡くなりました。夫が亡くなってからは、身の置き場のない悲しみと苦しみでどうにかなってしまっていました。私は仕事から帰るとお仏壇の前から離れることができず、部屋の明かりもつけずにうずくまっていた。好きだった料理も作れなくなっていました。夫が亡くなって4年経ちますが涙の出ない日はありません。「どうか夫を返して下さい。私達家族の時間を返して下さい。」心の中で私はずっと叫び続けています。私たちの被害は国の政策の誤りによって生み出された、避けられた被害です。こんなことで人の命が奪われてしまうなんて理不尽だと思いませんか。夫は「なんで自分なんだろう」といつも言っていました。夫のような、私達家族のような経験をする方が出ないような、そのような社会になってほしいと心から思っています。

(2019年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議発言)

「私にもしものことがあったら」 ー失われた希望ー



Aさん (北海道)

私は、27歳の時慢性肝炎を発症して、5年間入退院を繰り返しました。幼い子ども2人を抱えた妻には、本当に心細い思いをさせてしまいました。私にもしものことがあったら家族はどうになってしまうのだろうと、いつも不安でした。今も、肝がんの発生にいつも怯えています。

仕事も、体に無理がかからないよう制限せざるを得ませんでした。給料も一時半減になりました。病気がなければ、もっと積極的に仕事をして、今よりもやりがいや責任のある仕事もできたと思います。B型肝炎が、人生の可能性や選択肢を、私の意志や能力とは別のところで奪っていると思うと、何とも言えず悔しい気持ちになります。

私たちの被害は決して無くなることはありません。しかし、「この被害を未来につなげてほしい」と私は願っています。

(2017年 厚生労働大臣と原告団・弁護団との定期協議発言)

※今でも、偏見や差別などから、名前や顔を公開することができずに苦しんでいる人たちがたくさんいます。

B

B型肝炎被害の原因について理解し、なぜ止められなかったのか考えさせる。

C

誰もが被害者となりえた身近な問題であることを理解させる。

B型肝炎訴訟について知ろう

A

B型肝炎訴訟は、集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した被害者が、国に対して損害の賠償を求めた訴訟です(国家賠償訴訟)。1989年から先行訴訟が始まりました。2006年、最高裁判所は、注射の針と筒を連続使用した場合、B型肝炎ウイルスを感染させる恐れがあることについて、国は当然に予想できたと判断し、国の責任を認めました。

その後、2008年、全国訴訟が提起されました。2011年6月に、国は被害者に謝罪し、原告団・弁護団の間で基本合意を締結しました。2011年12月、国会は被害者を救済する法律を制定しました(特定B型肝炎ウイルス感染者給付金の支給等に関する特別措置法)。



2006年先行訴訟最高裁判決©共同通信



2011年全国訴訟基本合意©共同通信



©北海道新聞

基本合意での国の約束

個別救済

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した被害者や遺族に賠償金を支給し、被害者の救済を進めていきます。

恒久対策

全ての肝炎患者が安心して暮らしていけるよう、ウイルス検査の促進、肝炎治療の体制整備、医療費の助成、新薬の開発研究、差別や偏見の解消を進めていきます。

再発防止

同じような悲劇が繰り返されないよう、なぜ被害が起こったか原因を調査してまとめ、再発防止に取り組んでいきます。



教育現場で被害体験を語る「患者講義」(2018)
©共同通信



知って肝炎プロジェクト
乃木坂46による特別授業(2018年)
(<http://www.kanen.org/report/event/20181121.php>)

A

人権擁護と国家賠償請求の意義(憲法17条)について理解させる。

B

司法制度による救済について学習させる。

C

世論喚起による救済の実現について学習し、民主主義と政治参加について理解させる。

(参考)再発防止策について

「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証および再発防止に関する検討会」提言

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/b-kanen/index.html#h2_free7

「B型肝炎 感染被害拡大の真相究明と再発防止への提言」なぜ?どうして…

<https://bkan.jp/booklet.html>

B型肝炎訴訟の歴史

1948年	国、予防接種法により集団予防接種の実施を義務付ける。 「この時期から、注射器の不十分な消毒によって感染する可能性がある」ことが日本国内で指摘
1953年	WHO(世界保健機関)、注射器の連続使用が血清肝炎を引き起こす危険について指摘。
1988年	国、予防接種における注射器の被接種者ごとの取替を指導。
1989年	5人の原告、注射器の連続使用が原因でB型肝炎に感染したとして、札幌地裁に国を提訴(先行訴訟)。
2006年	最高裁、国の責任を認める原告勝訴の判決。 B
2008年	しかし、感染被害者及びその遺族の方々に対する救済措置は講じられなかった。 全ての被害者に対する救済を求め、全国10の裁判所に集団提訴(全国訴訟)。 この間、法廷での論争とともに、国会議員・政党・地方議会への要請、街頭での呼びかけ・署名が行われる。 C
2011年6月28日	国と原告団・弁護団が和解に関する「基本合意」を締結。菅直人首相(当時)、「国を代表して心からおわびする」と謝罪
2011年12月	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法成立。
2020年3月末	提訴者数 約7万6000人 和解者数約6万人

なぜ防げなかったの？

集団予防接種は、様々な病気を防ぐために行われ、たくさんの人々の健康を守ってきました。

その一方で、集団予防接種でのB型肝炎ウイルスへの感染被害は、40年にわたり続き、40万人以上の人の生命や健康が損なわれました。集団予防接種に関わっていた人は、行政の人、医療関係者などたくさんいます。誰かが注射器の連続使用をやめさせるなどして、被害の発生を防ぐことはできなかったのでしょうか。

予防原則

国の調査結果では、『予防原則』が守られていなかったことが大きな問題であるとの指摘がされています。

『予防原則』とは、深刻な結果が起こる可能性があるときには、効率より安全を優先して行動するべきという原則です。**D**

これが守られていれば、それぞれの人々が、命や健康を守ることが何より大事と考えて、安全かどうかを調べたり、みんなで情報を共有したり、危ないからやめようという意見を述べて中止できたかもしれません。一人一人に安全への意識が欠け、危険かもしれないことをやめずに続けてしまう環境があると、命や健康がうばわれるという深刻な被害がずっと続いてしまうことがあるのです。

被害の教訓を未来に活かすために

今は、集団予防接種での注射針と注射筒の連続使用ということはありません。

しかし、社会の制度が人々の命や健康を害するということが、これからも起こることもあるかもしれません。同じような被害をくりかえさないためにはどうしたらよいのでしょうか。**E**

一人ひとりの市民はどのようなことができるのか、今の社会の仕組みで改善する点はないか、どのような点を改善すればよいか、考えてみましょう。

D

予防原則について理解させる。

E

自らの問題として考えさせる。

私たちができること

肝炎についての正しい知識を学び、感染を予防し、患者の方々に対する偏見や差別をなくしましょう。集団予防接種によるB型肝炎の感染拡大の経緯を知り、被害にあった方々の声を聴き、被害回復の過程を学び、二度と同様の被害が起こらない社会をつくっていきましょう。



参考

「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する研究」報告書(抜粋)

A

今回のような社会の制度を介した、国民の生命・健康に関わる事態の再発防止に向けた対策として、国民も積極的な姿勢を持つことが不可欠な基盤である。

「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の再発防止策について」提言(抜粋)

国民にあっても、厚生労働行政は国民一人一人の生命と健康に関わるものであり、昨今、国民の意識は高まってきているが、今後は、国や自治体の施策に一切をゆだねるという受け身の姿勢ではなく、国、自治体、医療従事者の対応を把握し、理解・協力・指摘を行う積極的な意識と姿勢を持つことが望まれる。

B型肝炎についてもっと深く知りたい

肝炎情報センター(青少年のための初めて学ぶ肝炎)

<http://www.kanen.ncgm.go.jp/program/manabustart.html>



厚生労働省(B型肝炎訴訟について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/b-kanen/



知って肝炎プロジェクト

<http://www.kanen.org/>



全国B型肝炎訴訟弁護団

<http://bkan.jp/>



～感想をお聞かせください～

副読本「いのちの教育」について、
ご意見・ご感想をお送りください。

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_kansou



副読本「いのちの教育」申請フォーム

副読本「いのちの教育」の冊子をご希望の場合、こちらからお申し込み可能です。
※お申し込みからおおよそ1か月以内を目途に厚生労働省から無償で送付いたします。
https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_shinsei



年 組

A

我々国民が持つべき積極的な姿勢とは何かを考えさせる。

副読本のお申し込みは、
右記の申請フォームより
受け付けております。
URL:https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_shinsei

